

# 町田市議会議員選挙 町田市長選挙

～いいまちだ 未来を開く この一票～

投票日 2月25日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

問市役所代表 ☎722・3111 町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168 FAX724・1195



## 町田市議会議員・市長選挙の概要

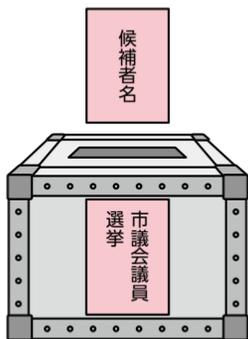
- 【選挙期日の告示日】 2月18日(日)
- 【選挙すべき人数等】 市議会議員 36人  
市長 1人
- 【選挙人名簿の登録者数】 2017年12月1日現在

男17万3483人 女18万3276人 計35万6759人

## 投票は2種類です

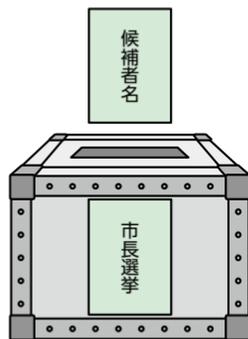
### ①市議会議員選挙

桃色の投票用紙に候補者1人の氏名を記載して投票します。



### ②市長選挙

薄緑色の投票用紙に候補者1人の氏名を記載して投票します。



投票用紙への記載は、必ず交付を受けた本人が行い、ご自身で投票しましょう。本人以外による記載はできません。

※ご自身で記載できない場合は投票所係員にお申し出下さい。

## 「投票所入場券」をお送りします

2月14日(水)から、「投票所入場券」を世帯ごとに封書で順次郵送しています。

投票所においでの際は、氏名と投票所を確認のうえ、ご自身の投票所入場券をお持ち下さい。紛失した場合や、届いていない場合でも、選挙人名簿で確認できれば投票できますので、投票所(または期日前投票所)で係員にお申し出下さい。投票日当日(2月25日)は、投票所入場券に記載している投票所以外では投票できません。

投票所入場券(表面)



封筒(表面)



## 投票できる方

原則、次のすべてを満たす方が投票できます。

- ①2000年2月26日までに生まれていること
  - ②町田市の選挙人名簿に登録されていること
- ※町田市で住民票を作成した日(転入の届出をした日)から2018年2月17日現在まで3か月以上引き続き住民登録がある日本国民。

## 住所を変更した方、変更する予定の方

町田市外に住所を移した方は投票できません。また、町田市内で住所を変更された方は、届出日によって投票所が異なります。詳しくは下表をご覧ください。

### 住所を移した方

町田市から転出	町田市から転出した方	投票できない
町田市に転入	2017年11月17日までに町田市に転入の届出をして引き続き町田市に住んでいる方	投票できる
	2017年11月18日以降に町田市に転入の届出をして引き続き町田市に住んでいる方	投票できない
町田市内で転居	2018年1月19日までに町田市内で転居の届出をした方	新住所で投票
	2018年1月20日以降に町田市内で転居の届出をした方	旧住所で投票

## 選挙公報を全戸に配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を、2月23日(金)までに新聞とは別に、新聞販売店がすべての世帯に配布します。2月24日(土)になっても届かない場合は、最寄りの新聞販売店(下記参照)にご連絡下さい。

### 選挙公報未着の場合の問い合わせ先

YC鶴川	☎735・2038	ASA鶴川南部	☎735・5163
YC藤の台	☎736・1500	ASA桜美林学園	☎791・0520
YC町田北部	☎793・2184	ASA町田東部	☎723・3494
YC町田西部	☎722・3744	ASA玉川学園	☎725・8567
YC町田木曽	☎722・3877	YC南町田	☎795・2845

※選挙公報は、期日前投票所、市庁舎、各市民センター、市内各郵便局、市内各駅等に備置します。

※町田市選挙管理委員会のホームページからもご覧いただけます。



## 投票所の変更

### 第57投票区投票所

「堺中学校」から「堺市民センター」に変更となります。

住所:相原町795-1 (下地図参照)



### 第60投票区投票所

「小川高等学校」から「成瀬が丘ふれあい会館」に変更となります。

住所:成瀬が丘2-20-3 (下地図参照)

